

## 1 議事日程(初日)

[平成26年太宰府市議会第4回(12月)定例会]

平成26年12月1日

午前10時開議

於議事室

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度太宰府市一般会計補正予算(専決第1号)) |
| 日程第5  | 議案第51号 財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について                       |
| 日程第6  | 議案第52号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について                     |
| 日程第7  | 議案第53号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について                  |
| 日程第8  | 議案第54号 太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について        |
| 日程第9  | 議案第55号 太宰府市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について    |
| 日程第10 | 議案第56号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について           |
| 日程第11 | 議案第57号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第12 | 議案第58号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                |
| 日程第13 | 議案第59号 太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について                |
| 日程第14 | 議案第60号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について                      |
| 日程第15 | 議案第61号 太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について                 |
| 日程第16 | 議案第62号 太宰府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について    |
| 日程第17 | 議案第63号 太宰府市保育の実施に関する条例を廃止する条例について                   |
| 日程第18 | 議案第64号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について                   |
| 日程第19 | 議案第65号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について                  |
| 日程第20 | 議案第66号 平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について          |
| 日程第21 | 議案第67号 平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について           |
| 日程第22 | 議案第68号 平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について            |

日程第23 議案第69号 平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第24 議案第70号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第25 議案第71号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小嶋真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	不老光幸	議員
11番	渡邊美穂	議員	12番	門田直樹	議員
13番	小柳道枝	議員	15番	佐伯修	議員
16番	村山弘行	議員	17番	福廣和美	議員
18番	橋本健	議員			

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
----	----	----	----	-----	----

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	濱本泰裕
地域健康部長	古川芳文	市民福祉部長	中島俊二
建設経済部長	辻友治	上下水道部長	松本芳生
教育部長	堀田徹	会計管理者	今泉憲治
総務課長	友田浩	経営企画課長	山浦剛志
地域づくり課長	藤田彰	市民課長	田村幸光
都市計画課長	今村巧児	社会教育課長	井上均
上下水道課長	石田宏二	監査委員事務局長	渡辺美知子

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	篠原司	議事課長	櫻井三郎
書記	松尾克己	書記	山浦百合子

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成26年太宰府市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

3番、上 疆議員

4番、芦刈 茂議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月17日までの17日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度太宰府市一般

## 会計補正予算（専決第1号）

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第50号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成26年第4回太宰府市議会定例会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中にもかかわらずご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第4回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年も残すところ一月余りとなりましたが、11月に入り急に肌寒く感じる日が多くなりました。市民の皆様方を初め、議員各位におかれましても、体調管理には十分ご留意の上、日々お過ごしいただきますようお願いいたします。

さて、皆様も既にご承知のこととは存じますが、体育複合施設の建設につきましては、去る10月30日に指名競争入札を行い、落札をされ、この結果を受けまして11月10日に開催いたしました平成26年第2回臨時議会におきまして体育複合施設新築工事請負契約の締結について議会の承認をいただき、平成28年2月の完成に向け、本工事に着手する運びとなっております。

また、五条地区に建設を行っております総合子育て支援施設につきましても、来年の4月開所に向け、工事は順調に進んでいるところでございます。

次に、10月6日の官報告示によりまして太宰府市朱雀三丁目にある西鉄二日市操車場跡地が特別史跡大宰府跡に追加指定をされました。この遺跡は8世紀中ごろから9世紀中ごろにかけて大宰府にきた外国使節を安置する客館であったと推定され、古代外交儀礼や条坊を理解する上で重要な遺跡でありますことから、国や県からの補助金を受けて公有化を行い、遺跡の特徴を表現するとともに特別史跡大宰府跡全体の魅力を伝える場として史跡整備に取り組んでまいります。

次に、11月23日にとり行いました太宰府市・中津市友好都市承継盟約宣言調印式におきましては、公私とも大変ご多忙中にもかかわらず、中津市の新貝市長様を初め中津市の皆様、また太宰府市の各種団体を初めとする市民の皆様方に多数ご出席をいただき、誠にありがとうございました。

中津市と太宰府市の交流は、昭和61年に耶馬溪ダムの完成記念としてつくられました溪石園と呼ばれております日本庭園の建設に際し、太宰府市の梅と旧耶馬溪町のシャクナゲを互いに寄贈したことをきっかけに旧耶馬溪町との交流が始まり、平成4年に友好都市盟約を締結し、官民を問わず幅広い分野で交流を図ってまいりました。平成17年には、旧耶馬溪町が中津市と合併されましたけれども、その後におきましても市民間でのさまざまな交流、現在も引き続き

行われているところでございます。これまで培ってまいりました友好関係を継承しつつ、今回の盟約を機に今後さらなる交流を図り、両市の信頼関係と相互理解を一層深めてまいります。

次に、今年の4月から運行が開始をされました太宰府ライナーバス「旅人」の乗客数が11月24日に16万人を突破し、秋の行楽シーズンを迎え、さらに乗客数が順調に伸びているとの報告を受けているところでございます。多くの観光客の皆様方をお迎えし、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府を感じていただきますために、この太宰府ライナーバス「旅人」や太宰府観光列車「旅人」の到着駅として利用されます西鉄太宰府駅前広場の改修工事や歴史的風致維持向上計画の事業の一環として奥園地区の藍染川にふたの施工やライトの設置工事を行っておりまして、完成後は地域の皆様方はもちろんでございますが、多くの観光客の皆様方にも太宰府の風情を感じていただけるような、そういった事業に取り組んでいるところでございます。

最後に、平成26年には市長として市政担当させていただく節目の年でもございました。市民の皆様、議員各位のご理解、ご支援とご協力をいただきながら、太宰府市の将来像でございます「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現に着実に一歩ずつ進んでまいることができましたことに対しまして、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

来年も皆様にとってよい一年となりますようご祈念申し上げまして、早速でございますが、提案理由の説明を申し上げます。

議案第50号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、11月21日の衆議院解散に伴い12月14日に執行されます第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査に係る予算を平成26年11月21日付で専決処分をさせていただきますものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 提案されております専決処分について、1点質問させていただきます。

7ページの役務費の郵便料に関連してくるかと思っておりますけれども、11月27日付の毎日新聞の報道では、今回の急な解散のために福岡県の選挙管理委員会は投票用紙の印刷が間に合わずに分割で発送するというような対応をとるということを決めたと報道がありました。また、福岡

市の選挙管理委員会では、期日前投票に必要な投票所の入場整理券が期日前投票が始まる3日までの間に間に合わないというような事態も報道されておりますけれども、太宰府市の実情がどうなっているのか、まずご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回の選挙につきましては、解散の日から投票日までの期間が23日間と、近年の衆議院選挙では準備期間が短く、本市のみならず全国各地の選挙委員会におきましても事務局職員は深夜に及ぶ残業をしながら、その準備に奔走しているところでございます。

お尋ねの投票の日時などを有権者の皆様にお伝えする投票所入場整理券の配布についてお答えいたします。

太宰府市選挙管理委員会では、本日1日の午前10時ごろに太宰府郵便局に持ち込みをすることにしておりまして、市内全域の配達につきましては明日から4日ごろまでに郵送が完了するところで郵便局と協議をしているところです。

また、入場整理券につきまして本市の場合、1人1枚のはがきの形式になっておりますので、郵便局の配達の事情によりましては同一世帯、また隣近所でありましては配達日が異なる場合がございますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

また、この件につきましては大量の郵便物を集中して配達することになります。皆様にはご迷惑をおかけすることもあろうかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

なお、この投票入場整理券につきましては、投票用紙の引きかえ券ではございませんので、整理券がなくても期日前投票や投票日の投票ができます。

また、公職選挙法施行令の規定に基づきますと、選挙の期日の公示、または告示の日以降、できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券を交付するよう努めなければならないと規定されておりまして、期日前投票の開始までに到着することが義務とはなっておりませんが、できるだけ早く有権者の皆様のお手元に届くように選挙管理委員会も努力をしているところでございます。議員の皆様におかれましても、もし市民の皆様からお尋ねがありましたら、その点につきましてご説明をいただきますようによろしくご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

（7番藤井雅之議員「はい」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第50号は承認されました。

(承認 賛成16名、反対0名 午前10時12分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5から日程第7まで一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第5、議案第51号「財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について」から日程第7、議案第53号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 井上保廣 登壇]

○市長(井上保廣) 議案第51号から議案第53号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第51号「財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について」ご説明申し上げます。

本件は、大佐野地区緑地保護地区内の土地取得に関する案件でございます。

この土地取得につきましては、皆様方のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げる次第でございます。

今回買収いたします土地につきましては、11筆、面積2万6,281㎡、買収金額4,993万3,900円であります。

詳細につきましては、財産(太宰府市緑地保護地区内)の取得一覧表をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第52号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

平成25年4月1日から2年間、太宰府市体育協会を指定管理者として指定しておりますが、その期間が平成27年3月31日で満了となります。

指定管理者の選定につきましては、前回に引き続き太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定によりまして、公募によらない候補者として太宰府市体育協会を選定をいたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

次に、議案第53号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

平成24年4月1日から3年間、シンコースポーツ株式会社九州支店を指定管理者として指定しておりますが、その期間が平成27年3月31日で満了となります。

指定管理者の選定につきましては、太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定によりまして、公募によらない候補者として公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8から日程第12まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第8、議案第54号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第12、議案第58号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第54号「太宰府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」から議案第58号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」までの5議案につきましては関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

今回の改正は、本年8月7日の人事院の給与勧告に伴い、公務と民間の給与比較において、月例給、特別給のいずれも民間が公務を上回っていることが明らかとなりましたことから、月例給について俸給表の引き上げ改定等を行うとともに、特別給（ボーナス）につきましても、年間0.15月分引き上げる内容の勧告がなされました。

太宰府市におきましては、これまでも国家公務員の例に準じた内容で改正を行ってきておりますので、今回も勧告に準じて条例改正をするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、1点目は給与に関するものでございますが、本年4月時

点によります民間給与が公務員給与を上回っていることが判明したことから、マイナス較差を解消するため、今回給料表を改定するとともに、あわせて4月からの較差相当分を差額で調整し、増額するものでございます。

2点目といたしましては、期末勤勉手当についてでございます。

議会の議員、特別職及び教育長の期末手当につきましては、12月の支給割合を現行の1.55月から0.15月を増額し1.7月とするものでございます。これによりまして、年間支給されます期末手当は2.95月から0.15月増やした3.1月となります。

次に、一般職の職員の期末勤勉手当額につきましては、現行の3.95月から0.15月分引き上げまして、4.1月とするものでございます。

内訳といたしましては、12月における勤勉手当の支給割合を0.675月から0.15月増やしまして0.825月といたします。

議会の議員、特別職及び教育長の期末手当並びに一般職、再任用職員の期末勤勉手当につきましても、給与と同様に差額で調整をし、増額するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13から日程第18まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第13、議案第59号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」から日程第18、議案第64号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第59号から議案第64号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第59号「太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

歴史と文化の環境税は、太宰府市固有の歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境に優しい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために平成15年5月23日に条例の施行を行いました。

導入後、これまで3回の適用期間の延長を行い、現在11年目を経過しており、その間の収入は約6億2,000万円に上り、今では年間6,000万円を超える太宰府市にとって魅力あるまちづく

りのための貴重な財源となっております。

来年5月に条例の適用期限を迎えるに当たり、4回目の検討時期を迎えることから、本年9月から4回にわたり太宰府市税制審議会を開催いたしました。

審議会では、さまざまな意見が出されておりますけれども、10月30日の第4回太宰府市税制審議会におきまして、制度として定着し、安定した確実な財源となっており、使途についても一定の効果があつたと認められる。今後も持続可能性の観点から歴史・文化都市にふさわしいまちづくりを推進するために歴史と文化の環境税を継続し、その期間は3年とすることが望ましいとの答申をいただきました。

太宰府市といたしましても、この答申を踏まえ、3年継続の意向を十分に尊重いたしまして、本税の適用期間をさらに3年延長するものでございます。

次に、議案第60号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、土地台帳及び家屋台帳の閲覧を廃止することに伴い、これに係る手数料を廃止する必要があるため、太宰府市手数料条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第61号「太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、学童保育所の入所要件を、これまで小学校1年生から3年生までとしておりましたが、平成27年度より小学校1年生から6年生までに変更を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第62号「太宰府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」ご説明を申し上げます。

この条例は、学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるために条例を制定するものでございます。

次に、議案第63号「太宰府市保育の実施に関する条例を廃止する条例について」ご説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第6条の規定によりまして児童福祉法第24条が改正されたことに伴い、条例を廃止する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第64号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令及び国民健康保険法の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の額を改正するものでございます。

また、国民健康保険法の一部改正によりまして引用条文を改めるものでございます。  
よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19から日程第23まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第19、議案第65号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」から日程第23、議案第69号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第65号から議案第69号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第65号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億3,767万5,000円を追加をし、予算総額を244億7,608万3,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、再生可能エネルギーの利活用に向け、現在建設中の総合子育て支援施設における太陽光発電設備設置事業費、県の助成金を活用して行う災害対策資機材購入費、平成27年度以降の水城跡の本格整備に向けた地盤調査委託料、人事院の勧告に基づく職員給与の改定及び人事異動に伴う職員給与費の増減、その他介護訓練等給付費、生活保護費など扶助費の不足分、長期貸付金の繰上償還に係る公債償還金などを追加させていただいております。

また、歳入におきましては、寄附をいただきました方の意向に沿いまして特定の目的に充当すべく寄附を2件、好循環実現のための経済対策に基づくがんばる地域交付金の交付額の確定に伴う増額などを計上させていただいております。

あわせて、繰越明許費を1件、債務負担行為の補正を12件計上をさせていただいております。

次に、議案第66号「平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ8,249万6,000円を追加をしまして、予算総額を87億1,674万3,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、被保険者の出産件数の増加によります出産育児一時金の増額、後期高齢者支援金の決定によります増額と、平成25年度に交付されていまして療養給付費等国庫負担金などの確定によります精算返還金が主な内容でございます。

歳入につきましては、出産育児一時金の増額に係る法定繰り入れ及び前期高齢者交付金の概算交付額及び前々年度交付額の確定によります増額でございます。

次に、議案第67号「平成26年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、人事院勧告に基づく職員給与の改定に伴いますもので、歳入及び歳出予算それぞれ71万7,000円を追加をし、予算総額を10億4,156万9,000円をお願いするものでございます。

歳出といたしましては、職員給与費を71万7,000円の増を計上いたしております。

歳入といたしましては、歳出の職員給与費相当分として一般会計繰入金を71万7,000円の増を計上いたしております。

次に、議案第68号「平成26年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ896万4,000円を追加し、予算総額を45億3,511万6,000円とするものでございます。

内容といたしましては、平成27年4月1日以降に施行される介護保険制度改正に対応するための介護保険システム改修費となっております。

財源といたしましては、国庫補助金と一般会計事務費繰入金となっております。

次に、議案第69号「平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

収益的収支でございますが、一般会計の例と同様に人事院勧告に基づく職員給与費の改定及び職員の異動等に伴いまして、支出を1,017万8,000円増額し、総額12億4,662万5,000円とするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24と日程第25を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第24、議案第70号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第25、議案第71号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第70号及び議案第71号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第70号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員の副島紀身氏が、本年12月25日付をもって任期満了となりますので、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

武藤佳穂里氏は、昭和39年8月にお生まれになり、現在、観世音寺二丁目に居住されております。

昭和62年3月に九州女子大学を卒業後、昭和62年4月に福岡県立嘉穂養護学校、翌昭和63年4月に九州女子大学附属高等学校に教諭として赴任された後、平成20年4月に森ん子共同保育園の園長、平成26年4月には同園理事長として就任され、さらには平成19年4月より現在に至りますまで太宰府市社会教育委員としても活動されるなど、幅広い分野で教育行政にご活躍をいただいております。

人格、識見にすぐれ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第71号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現委員の長嶺大八郎氏が、本年12月27日付をもちまして任期満了となりますので、後任委員の選任について同意を求めるものでございます。

野中秀典氏は、昭和22年7月にお生まれになり、現在、青葉台三丁目に居住されております。

昭和46年4月に神奈川県内で座間町立座間中学校に教諭として赴任をされた後、海老名市立海西中学校を経て、昭和54年4月に筑紫地区の各中学校において教諭として教鞭をとられ、平成20年3月に定年退職されるまでの間、筑紫地区を初め、県内中学校教頭、校長、さらには公益財団法人日本教育公務員弘済会調査役や太宰府市体育協会の理事長を歴任されるなど、幅広い分野で教育行政にご活躍をいただいております。

人格、識見にすぐれ、人望も厚く、教育委員として最適任であると考えております。

略歴書を添付いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は12月4日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、12月4日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時38分

~~~~~ ○ ~~~~~